

教への専門家・学びの専門家としての矜持を持ち、自律的に学び続ける

「令和7年度 長崎県教職員研修計画」は、第四期長崎県教育振興基本計画の「つながりが創る豊かな教育」といったテーマを念頭に置いて「新たな教師の学びの姿」の実現（教師の「個別最適な学び」、「協働的な学び」の充実を通じた「主体的・対話的で深い学び」の実現）をめざして策定しました。

子供たちの「個別最適な学び」「協働的な学び」の充実や、「探究的な学び」といった視点から学びを捉え直し、新しい時代を生きる子供たちを育成することが求められており、教職員自身も探究的に学び続けることが必要となります。

また、長崎県の教職員の職種や職歴に応じて求められる姿は、「長崎県 教員等の資質の向上に関する指標」にも示しており、長崎県教職員研修計画はその指標に基づいて策定しています。

令和7年度 研修実施に係る基本方針

- 1 一人一人の課題に応じた資質能力向上への対応
- 2 新しい時代の多様な教育課題への対応
- 3 学校・教職員の多様な学びへの対応
- 4 研修成果の評価と活用

☞教職員研修計画12ページ

重点項目

新たな教職員の学びの姿を目指した研修の実現

- 1 「Plant 全国教員研修プラットフォーム」を活用した多様な研修機会・形態の提供
- 2 「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励」を支える研修講座等の提供
- 3 「研修観の転換」を促す探究型研修の開発

☞教職員研修計画13ページ

「長崎県 教員等としての資質の向上に関する指標」の活用について

指標とは

- 教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身に付ける資質を示したもの
- 教員等の資質の向上を図る際の目安であり更に高度な段階を目指すのがかりとなるもの

☞教職員研修計画8ページ



指標・指標の活用についてはこちら

https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/gakkokyoiku/center/kyouikujiyohou/center/kyouikujiyohou_plan/

具体的な活用方法

管理職員として

- ①研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励
- ②業績評価等の面談等
- ③校内研修の推進
- ④校内における初任者研修等の指導

教員等として

- ①各ステージにおける教員として求められる姿の把握
- ②定期的な自己評価と自身の状況の明確化
- ③自身の課題改善やさらに高度な段階を目指す取組の実践
- ④管理職との対話により各種研修会への参加を決定（OJT、自主研修、校内研修、法定研修及び校外研修等）

※「新たな教師の学びの姿」に基づき資質能力の向上を目指す。

☞教職員研修計画11ページ

研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励について

長崎県教育委員会は、「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関する手引き（第3版）」（令和7年3月）を作成し、研修履歴を活用して、校長等が各校の教師に対して対話による資質向上に関する指導助言等を行うための考え方や方法等についてのポイントを示しました。

☞教職員研修計画15,16ページ

基本的な考え方

研修履歴を活用して対話に基づく受講奨励を行うことにより、「教師が今後どの分野の学びを深めるべきか」、「学校で果たすべき役割に応じてどのような学びが必要か」等について、学校管理職による効果的な指導助言等が可能となるとともに、個々の教師の強みや専門性を把握した上で校務分掌を決定するなど効果的な学校運営を行うことも可能になります。